

「新型コロナウイルスに係る診療報酬上の臨時的な取扱い（その25）」発出

令和2年7月22日付け保医発 0722 第1号「検査料の点数の取扱いについて」で、令和2年3月5日付け保医発 0305 第1号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」が改正され、新型コロナウイルス（COVID-19）の患者であることが疑われるものに対する検査として「ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（SARS-CoV-2を含む）」が追加されたことで、「臨時的な取扱い（その18）（5/22 事務連絡）」「臨時的な取扱い（その22）（6/15 事務連絡）」の扱いにも「ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（SARS-CoV-2を含む）」が加えられました。

また、7月22日付「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査におけるPCR検査の取り扱いについて」で、すでに県と行政検査についての契約を締結している場合でも、「ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（SARS-CoV-2を含む）」が、その契約に含まれるとみなすこととされています。

PCR検査等の県との「集合契約」について

高知県医師会や各郡市医師会から各医療機関に、「新型コロナウイルス感染症」にかかるPCR検査、抗原検査の高知県との「集合契約」のお知らせが届いています。県は別紙「新型コロナウイルス感染症にかかる新たな外来・検査体制について」にあるように、「検査協力医療機関」を増やして、検査体制を拡充しようとの方針の様です。一部の会員からは、「通常の診療に加えてたくさんの検査を受け入れられるだろうか」「感染のリスクが高まる事や風評被害が心配」との声も寄せられています。合わせて始まっている感染予防対策・医療提供体制確保のための「補助金」制度も活用した備えが必要だと考えられます。開催予定の「説明会」を通じて検査体制の拡充につながれば、高知県内での「第2波」の備えになると思われれます。

「慰労金」「補助金」説明会、県が開催予定

「感染拡大防止等支援事業（補助金）」及び「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金」について、7月22日に高知県のホームページにアップされ、また各医療機関に文書が届けられましたが、非常に膨大な資料で、「申請書」も複雑なため、高知保険医協会として高知県に「説明会の開催」を要請したところ、下記の日程で開催されることとなりましたので、お知らせします。

- | | | | |
|------|------|----------------|--------------------|
| 8月6日 | 高知会場 | 14:00 から 15:30 | 県民文化ホールオレンジホール |
| 〃 | | 18:00 から 19:30 | 県民文化ホールオレンジホール |
| 8月7日 | 安芸会場 | 14:00 から 15:30 | 田野町ふれあいセンターイベントホール |
| 〃 | 高幡会場 | 10:00 から 11:30 | 四万十町窪川四万十会館 |
| 〃 | 幡多会場 | 14:30 から 16:00 | 四万十市立文化センター大ホール |

厚労省事務連絡（7/31 付）「医療機関における院内感染対策のための自主点検等について」

医療機関で行う自主点検及び院内感染の発生を想定したシミュレーションの考え方が整理され、その中で、5月1日付け事務連絡の別添資料「新型コロナウイルス感染症発生に備えた体制整備及び発生時の初期対応について」「急性期病院における新型コロナウイルス感染症アウトブレイクでのゾーニングの考え方」の活用が呼びかけられています。資料は協会ホームページにアップしていますので、参照してください。